

みはら 不申 麺市



出店要項

開催日：2024年2月9日（金）10日（土）11日（日）
会場：JR三原駅噴水広場

市民団体ミハラスパイスイ
一般社団法人三原観光協会

▼はじめに

市民団体ミハラスパイスと三原観光協会は、3年連続で中止となった三原神明市の灯を絶やさず、少しでも神明市の雰囲気味わってもらおうとJR三原駅前昨年「エキマエ神明市」を開催。12,000人が会場を訪れ、新たな賑わいを創出がすることができました。今年は、これまでの経験を活かしつつ、4年ぶりに開催される三原神明市に併せて、麺（メン）をテーマにしたグルメや体験を集めた「みはら神麺市」を開催することで、神明市を訪れる40万人の人出の市内回遊を促すと共に、新たな来場者の増加に繋げ三原の祭りイベントの持続・発展に繋げたいと考えています。

何卒この趣旨をご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼イベント概要

名 称	みはら神麺市
開催日	2024年2月9日（金）10日（土）11日（日）11:00～19:30
実施場所	JR三原駅前噴水広場
入場料	入場無料 ※雨天決行 荒天中止
コンセプト	「麺（メン）」をテーマにしたイベントで三原神明市来場者の約40万の市内回遊を促すこと、また新たな来場者の獲得を目指し、両イベントの持続・発展に繋げる。
来場予定	30,000人
主催	市民団体ミハラスパイス・（一社）三原観光協会
事務局	（一社）三原観光協会

▼会場について



みはら神麺市会場 三原神明市会場 バルーン大ダルマ 神明大ダルマ

同期間で開催される三原神明市は毎年約40万の人出で賑わいます。また神明市のシンボル「大ダルマ」に加え、みはら神麺市の会場には「バルーン大だるま」を設置すると共に、出店者の皆様の魅力的なブースが集まることで、三原神明市の会場となる駅北側と本イベントの会場となる駅南側との人の流れを生み出し、より多くの賑わいを作り出します。



▼昨年度実績

エキマエ神明市

開催日時：2023年2月11日（土）12日（日）

開催場所：JR三原駅噴水広場

開催時間：10:00-16:00

来場者数：約12,000人



▼神明市について

三原神明市

開催日時：2020年2月2月7日（金）～10日（日）

開催場所：JR三原駅北側一帯

来場者数：約39万7000人（主催者発表）

※2021～2023は未開催



▼出店募集要項

出店募集の詳細は、下記のとおりです。

出店カテゴリー	募集数	出店料（税込）	ブースサイズ/付帯設備
飲食ブース（麺） 例：ラーメン・うどん・そば・お好み焼きなど	10程度	55,000円 電源1.5kw+12,000円	テント間口3.6m×奥行5.4m 机2台、椅子2脚/蛍光灯 ※テント横幕付き
飲食ブース（一般）	5程度	55,000円 電源1.5kw+12,000円	テント間口3.6m×奥行5.4m 机2台、椅子2脚/蛍光灯 ※テント横幕付き
飲食ブース（キッチンカー・麺）	5程度	55,000円 電源1.5kw+12,000円	車両1台分のスペース ※土間渡し
物販・展示・食材物販ブース	5程度	45,000円 電源1.5kw+12,000円	テント間口3.6m×奥行3.6m 机2台、椅子2脚/電源1.0kW/蛍光灯 ※テント横幕付き

※出店料は3日間の金額です。

※原則3日間、ブース運営できる方に限ります。土・日のみの出店については主催者との協議の上決定します。ただし出店料は同金額となります。

※募集数は、お申込みの状況により変更となります。

※付帯設備の内容は変更になる場合があります。

※アルコール・ドリンク類は主催者ブースが販売いたしますのでご遠慮ください。

出店者様の準備日

ご出店者様のブース準備は、本番前日、2月8日(木)15時～19時を予定しています。

▼お申込みから出店確定まで

申込みフォーム入力のみでは出店確定とはなりません。

また、期日までにご入金いただけない場合は、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

①申込受付期限：1月15日（月）



②出店許可通知：随時対応



③各種書類提出・入金（入金期限：1月22日）



出店確定

出店確定までの流れ

①申込受付期限までに出品申込フォームからお申し込みください。

②事務局で審査後、出店の可否をお伝えします。出店いただける方には出店料ご請求書・必要書類などをご案内いたします。

③各種書類の提出・出店料のお支払い（1/22ご入金期限）をお願いします ⇒ ご入金・書類確認後、正式に出店確定となります。

※応募多数の場合は、受付を終了する場合があります。予定数に達しない場合は引き続き募集をいたします。販売品目など確認の上、当イベントの趣旨に合っている

店舗を優先して選定いたします。尚、出店ブースの場所は、事務局で決定いたします。

注意事項

※都合により出店を取り止める場合は、必ず事務局までご連絡ください。

※期限までに出店料をご入金いただけない場合は、出店者様都合によるキャンセルとなります。

※出店確定後は下記のキャンセル料が発生します

キャンセル料規定：【出店確定まで】キャンセル料なし 【出店確定後】出店料の80% 【イベント3日前から当日まで】出店料の100%

申込みフォーム

<https://forms.gle/CguZej1YCK6WS6st9>

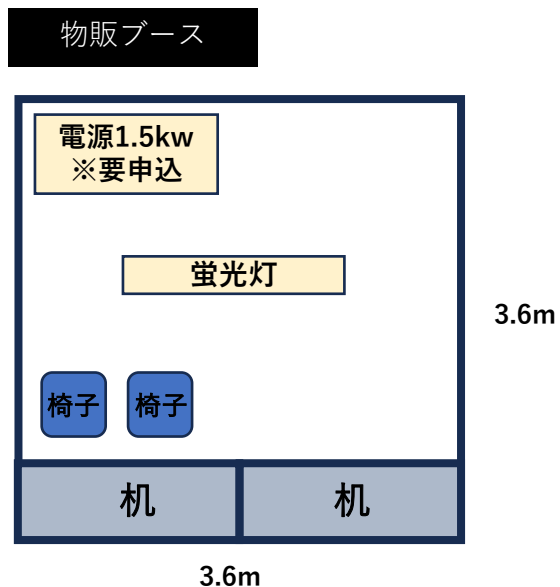
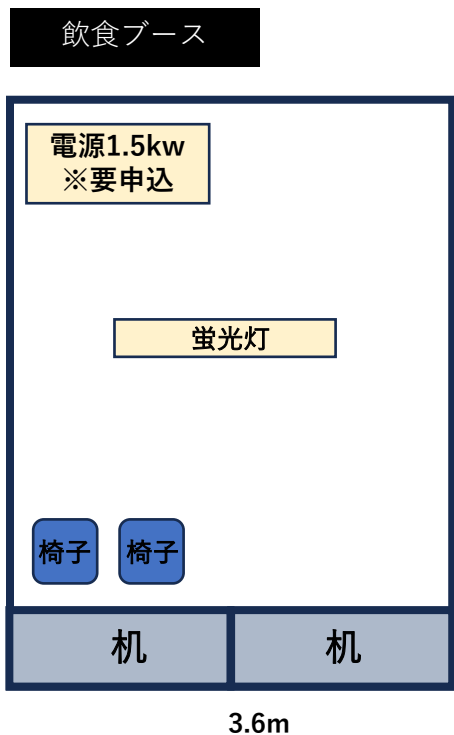


問い合わせ

みはら神麺市事務局

（一社）三原観光協会：info@mihara-kankou.com

▼ブースサイズ／付帯設備



▼会場レイアウト



※出店エリアについては変更となる場合がございます。

■テントサイズ/間口約3.6m × 奥行約5.4m

【基本付帯設備】

■テーブル×2台 ■イス×2脚. ■蛍光灯

■テント横幕×1式 (4面)

【共同使用】 ■2層シンク

■テントサイズ/間口約3.6m × 奥行約3.6m

【基本付帯設備】

■テーブル×2台 ■イス×2脚. ■蛍光灯

■テント横幕×1式 (4面)

▼全体スケジュール

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00

2/8 (木)				主催者会場設営					車両入場可										
									出店者準備										
2/9 (金)	車両入場可10:30まで			出店者準備			初日 (11:00-19:30)												
2/10 (土)	車両入場可10:30まで			出店者準備			2日目 (11:00-19:30)												
2/11 (日)	車両入場可10:30まで			出店者準備			3日目 (11:00-19:30)					車両入場可			出店者搬出				

▼ご出店の際の注意事項

- ①出店に必要な提出書類は、すべて期限までに提出してください。
- ②本番3日間11:00～19:30の時間、営業出来る体制を整えてください。
- ③申込の際の出店者と、実際の出店者が異なる場合、出店をお断りいたします。
- ④出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故・苦情等が発生しないように努めてください。
- ⑤各ブース出店者は出店および販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての責任を負うこととします。
- ⑥アルコール・ドリンク類の販売はご遠慮下さい。
- ⑦周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為はしないでください。
- ⑧テントに対して、紙のガムテープは使用しないでください。養生テープ、布製のガムテープを使用してください。
- ⑨コンロ、ガス器具を使用する場合、付帯のテント横幕やテーブルに損傷を与えないよう耐火ボード等を持参してください。

出店者の方の過失により損傷が生じた場合は、下記の費用を請求いたします。

(テント横幕こげ：1枚/15,000円、テーブルこげ：1台/10,000円をご負担いただきます。)

▼ご出店の際の注意事項

- ⑩プロパンガスは高温になる場所を避けて設置してください。また、転倒しないようにロープなどで固定してください。
- ⑪鉄板やフライヤーの下や横にベニヤ板などを敷いて床やテント横幕を焦がさない様にしてください。
- ⑫物販・展示ブースにおける試飲・試食を行う場合は、管轄保健所への申請が必要です。必ず事前に事務局にご相談いただき、保健所が指導する衛生器具を出店者様側でご準備ください。
- ⑬出店ブース以外の場所での調理行為、販売行為、チラシなどの配布行為はできません。お客様の呼び込みは、各自のブース前のみで行ってください。
- ⑭食材、持ち込み機材、在庫商品など出店ブースからはみ出しての作業、保管は出来ません。
- ⑮ブース前およびブース横に大きく張り出すのぼり、看板などの設置はできません。
- ⑯喫煙される方は、所定の喫煙所をご利用ください。
- ⑰看板、POPなどの装飾物は各出店者様側でご用意ください。設置は十分な強風対策を行ってください。
- ⑱ブース内での音響設備の利用は、隣接するブースやステージ進行に支障をきたさない範囲でお願いします。苦情が出た場合は改善を要求いたします。
また、ブースではマイク、拡声器、スピーカーなどの使用は禁止とします。ライブ、カラオケなどの行為も隣接するブースの迷惑になる為、禁止とします。

▼ご出店の際の注意事項

■ 1. 販売、展示する商品

フェスティバル期間中に販売する料理、商品および提供するサービスは各ブースの趣旨に合ったものにしてください。

■ 2. 規則の遵守

出店者は出店規則、保健所の指導に従ってください。違反などがあった場合、改善を要求いたします。

改善が認められない場合は、会期中であっても出店中止とします。主催者が許可したものを除き、宗教、政治、ネットワークビジネス、その他の勧誘や募金活動は出来ません。飲食ブースの出店者は来場される方々に安心して召し上がっていただくために、衛生面での基準を維持するよう充分注意してください。

■ 3. 備品、装飾品

各ブースで使用する備品や看板、POPなどの装飾品は各出店者様にてご用意いただき、設置してください。ブース上部に設置する看板は、強風などによる転倒など危険防止の観点から地面から3.5m以内とします。

また、看板などの設置の際は、公園内の樹木やベンチなどに縛り付けたり、打ち込んだりしないでください。

■ 4. 清掃およびゴミ処理

出店ブース内の保守および清掃は、出店者の責任において行ってください。ブース内およびその周辺は常に清潔な状態を保持してください。

また、来場者の飲食に伴い排出されたゴミについては主催者側でゴミ箱を設置します。

※出店者がブース内にゴミや残材などを無断で残していった場合、また会場外への不法投棄が発覚した場合、その処理費用に加え、違約金として¥50,000を後日請求いたします。本番終了翌日10:00の時点で残っている残置物は、即日取りに来ていただきます。

事務局は残置物の保管義務を負わないものとします。

▼ご出店の際の注意事項

■5. 搬入・搬出

- ・搬入・搬出に車両を使用する場合は、「車両申請書」を事務局にご提出ください。搬入の際、ゲートで車両通行証を呈示の上ご入場ください。
※搬入搬出用車両通行証は、メールでお送りしますので、出力してお持ちください。
- ・車両による搬入出作業を行う際には、事務局が発行する「車両通行証」を、車両留め置きの際は「駐車証」を必ずフロントガラスに掲示してください。
- ・搬入、搬出経路は駅前広場のため、駅の利用者などが多くいます。場内走行の際は、係員の誘導に従って通行可能場所のみを通行し、通行禁止箇所は絶対に走行しないでください。また、場内では徐行運転を心がけ、急発進、急ハンドル、急ブレーキなどがないよう安全運転に努めてください。
万が一、事故等が発生した場合、主催者は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

■6. イベントの中止について

主催者は、出店者および来場者に危険が及ぶと判断した場合（天災、その他の不可抗力等）、事前もしくは開催中であってもイベントを中止する場合があります。これにより生じた損害の補償は、主催者が相当と認める補償以外は一切いたしません。